

議 事 録

作成：事務局

教育長	部 長	課 長	課長補佐	主 幹	担 当	班 員	歴史資料館長
文書分類番号				保 存			
(大) 12	(中) 6	(小) 0	(細) 5	1・3・5・10・11			
会議名	令和5年度 第3回文化財保護委員会						
日 時	令和6年3月26日(火) 13:00~14:30						
場 所	合志市総合センターヴィーブル2階研修室						
司会進行	事務局						
出席者	<p>【文化財保護委員】</p> <p>(委員長) 稲岡 ミドリ (副委員長) 木村 芳聰</p> <p>(委 員) 正泉寺 直美・松尾 すみ子・星子 芳寛・緒方 明</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>(課長) 牧野 淳一 (課長補佐) 合志 新一 (主幹) 米村 大 (主事) 前田 純子</p> <p>(歴史資料館長) 隅倉 雄一</p>						
欠席者	(委 員) 坂本 国顕・齋藤 良子						
会 議 内 容							
1.開会	<p>委員長挨拶・事務局より挨拶</p> <p>(1) 令和5年度事業報告</p> <p>① 指定文化財保存・管理事業(資料1P~2P参照)…事務局より説明</p> <p>(ア) 史跡管理委託</p> <p>(イ) 文化財説明看板設置業務</p> <p>(ウ) 合志市指定有形文化財 平島の大太鼓修復事業について(別紙1)</p> <p>委 員) 初叩きをしたのは荒木市長だけなのか。</p> <p>事務局) 市長と教育長、県議、市議、平島区長、栄コミュニティの代表者に叩いていただいた。</p> <p>委 員) 今回、太鼓の皮の張替えを行ったということだが、一度張替えを行った場合、どれくらいもつのか。</p> <p>事務局) 保存状態が良ければ100年ほどもつ。今回、皮が破れてしまったことについては、熊本地震や湿気など様々な要因が重なったことが原因である。</p>						
2.挨拶							
3.議題							

委員) 湿気や水分が多いと良くないのか。

事務局) 水分が多すぎても良くないし、少なすぎても良くない。乾燥すると割れてしまう。一番良いのは、ある程度湿度が保たれた状態で保存し、定期的に太鼓を叩くこと。

委員) 太鼓の皮は一度張り替えると長持ちする。高千穂神楽を奉納する際に使用する太鼓が以前破れてしまったことがあったが、宮村太鼓店に修理を依頼した。皮が破れた原因は、やはり乾燥したことにあるのではないかとと思われる。太鼓の修理等は、このあたりだと宮村太鼓店に依頼するところが多いのではないか。

事務局) 宮村太鼓店は九州一円の太鼓の修理を担っていると以前聞いたことがある。

=====

(工) 埋蔵文化財試掘・確認調査 (別紙 2)

(才) 試掘・確認発掘調査報告書

(力) 社寺神仏調査

委員) 私たちも今回、委員として社寺調査に参加させていただいたが結果報告はいつ頃になるのか。

事務局) 結果は報告書 (紙面) でいただくことになっている。いつ頃になるのかは未定だが、令和 6 年度の第 1 回文化財保護委員会で詳細についてはお知らせする。

=====

② 歴史資料館運営事業 (資料 3P~5P 参照) …事務局より説明

(ア) ふるさと探訪まちめぐりバス

(イ) 子ども歴史科学体験教室

委員) エイリアンの卵とは具体的にどういうものが。

事務局) アルミホイルで作った玉に、ビー玉を入れたもの。コロコロ転がすと不思議な動きをする。お孫さんと一緒に参加されたおばあちゃんが話にいらっやって、以前、蚕の繭玉にビー玉を入れて転がして遊んでいたという話を聞いた。エイリアンの卵作りは、老人ホームなどで実施すると非常に人気がある。

=====

(ウ) 特別展 (別紙 3)

委員) 旧合志村の合併経緯の部分について、明治 20 年から明治 29 年代に村の名前が変わったとあるが、具体的にどういうことか。

事務局) 明治 22 年には合志村という村ができた。合志郡合志村であったが、明治 29 年には合志郡が消えて、菊池郡合志村になった。経緯については、明

治 29 年に二つの郡を一つにするように勅命が出て、詫麻郡と飽田郡が一緒になって飽託郡というように、本来、各地名から一字ずつ取るようにしなければならない。そのため、こちらからは菊志郡で明治政府に打診したが、聞き入れられることはなかった。

委員) 天皇制を明治政府が全面に押し出したので、南北朝時代の中心ということで菊池郡を推した。中央政府の意向でそのようになったと聞いている。

事務局) 合志村は続いたが、合志郡という名前が無くなった。

委員) 私が聞いたところによると、行政改革の際に国会で揉めている。菊池郡にするという議員と菊志郡にするという、同じ熊本県職の議員同士で討論があつて揉めたことを聞いた。郡制改革時の議論でそのように決定したからどうしようもない。

=====
(工) 「合志市ふるさとカルタ」の活用

(オ) 資料館保管カセットテープのデジタル変換

委員) デジタル変換したカセットテープは貸し出したりしないのか。

事務局) 今のところは貸出することを想定していない。今後、貸出することも検討したい。

事務局) 合志小ではクラブ活動で伝統郷土芸能クラブのようなものがあって、竹迫観音祭の様子をビデオテープで流して子どもたちに見せたことがある。学校に貸出する等、今後、取り組みをした方が良いと思う。

委員) ついでで申し訳ないが、地元の上庄で開催している蛸祭の様子を映像化することになり、肥後銀行に助成金を申請して、30 万円で採択された。今後のためにも、祭の様子を映像化して、子どもたちに見てもらいたいと考えている。映像の製作は、合志市クリエイター塾に依頼することで話が進んでいる。

=====
③ 文化財保護委員会運営事業 (資料 5P 参照) …事務局より説明

(ア) 令和 5 年度文化財保護委員会年間活動

(イ) 文化財情報の調査

委員長) どのようにした方がより良い調査ができるか、皆様のご意見をいただきたい。

委員) 調べる手間がかかる。いつ調査をするかなどお互い連絡を取り合って調整するだけでも大変であるため、ペアではやりづらいつ感じている。同じ地区を何年にも渡って担当するのではなく、年度ごとに担当する地区を変えた方が良いのではないかと感じた。また、地図を見て確認に行つても、対象の文化財が見つからないこともある。しかし、幼少期からそ

の土地に住んでいたり遊び回ったりしていた人に聞くと分かることもある。そこがポイントだと考える。私は、途中からこちらに移り住んだため、昔のことは分からない。

委員) メンバーの入れ替わり等があるため、新年度に再度話し合いをしてはどうか。

委員長) 見て回ることも必要ではないかと思う。

委員) 全体を覚えるためには地区替えをしても良いと思う。その代わり、知らない場所を回るということは非常に時間がかかる。その辺をどうするのかということは考えた方が良い。

委員) 時間はかかるが、1年かけて調べるため、それも良いのではないか。

委員) 私も地元で良ければ、ほぼ分かるが他の地区に行くと何がどこにあるかは分からない。

委員長) 情報交換しながらでないと思う。

委員) 班を作るにせよ、二人で回るにせよ、ある程度その地区に詳しい人がいないとスムーズに調査に回れないということが起きると思う。

事務局) 希望がある方は意見をいただくとありがたい。初めての方が3名おられるため、再度検討して案を提示したいと思う。

=====

④ 伝統郷土芸能等支援事業(資料 5P 参照) …事務局より説明

委員) 8つの交付団体があるが、だれがどのように申請をしているのか。

事務局) 保存会の代表者に年度当初に補助金交付申請書を提出していただいて、補助金を交付している。年度末には実績報告書を提出していただいている。

事務局) 事業計画書等の必要書類で内容を審査して、適当であると判断される場合には、補助金を交付するという形を取っている。

委員) 申請を取り下げる場合も地元からの申し出によって決まるのか。内容に不備がある場合もそうなのか。

事務局) 内容が適当と認められない場合には補助金は交付しないことになっている。伝統郷土芸能の保存という目的に対して、交付することになっているため、運営が存続できるということであれば基本的には交付することになっている。

委員) 須屋小屋地蔵祭は盛大な催しをされていたが、団体が解散したということに驚いている。

事務局) 後継者育成が進んでいない中で、コロナ禍に見舞われ3、4年活動ができない状況になってしまい、担い手がなくなったことが原因と思われる。

事務局) 詳細について電話で聞き取りを行ったが、地元の子ども会や婦人ボランティア、須屋小屋地蔵祭保存会がそれぞれ役割分担をして祭の運営を行ってきたが、子ども会の解散やコロナ禍での活動停止、人手不足等、様々な要因が重なったことにより、このような結果になってしまった。

事務局) この4年間で代表者の交代や、担い手不足によって継承自体が困難になる等の問題がそれぞれの団体で起きている。徳島の阿波踊りは、継承のため、コロナ禍でも地道に活動を行っていた。

事務局) ふるさとカルタの絵札で須屋小屋地蔵祭を取り上げているが、祭自体がなくなったと説明するしかない。

委員) 以前は交通規制をしてまで開催していた。

委員) どの事業も同じであるが、今回の場合は4年間のコロナ禍によって継承活動自体も困難になった。集まることができなくなったら話にならない。以前は、盛り上がりがあって、開催して当たり前という状況であったが、時が経つにつれて、市外から新しい転入者が増えたことによって、住民同士の関係性が希薄になったりする等、理解を得ることが難しくなっている。そのような中で、どのように周知をして、理解を得、継承していくかということが問題になってきている。後継者支援事業等を興していったって、手を挙げてもらい、それに対して助成をするというような考え方をした方が良いのではないか。その活動の中で後継者を育てていくというような取り組みをした方が良いと考える。地元だけでは限界がある。経験しているから感じるのだが、開催して当たり前という考えで、一生懸命活動に取り組んできたが、高齢化や事業自体のマンネリ化が進み、その上でのコロナ禍であったため、上庄城山祭も隔年開催になり、事業が縮小した。令和5年度は何とか実施ができたが、近年、地域づくりの難しさが顕著になってきている。

事務局) 続けていくのは人であるため、人が育たなければいくら資金を投入しても意味がない。担い手が不足しているのに活動をするように働きかけても意味がない。

委員) 須屋小屋地蔵祭が開催されていた付近を通るが、お地蔵さんがきれいに手入れされている。地域の方が手入れされているのか。

事務局) 地元の方が手入れされている。

委員) その方々がいなくなってしまった場合は、その付近に住んでいる住民が手入れをすることになるのか。

事務局) そうであると思うが、祭の存続ということになると担い手不足で難しいのではないか。

委員) 結構大きい祭であった。

事務局) 地域住民が一丸となって開催していた良い祭りであった。

委員) ●●委員は近くに住んでいらっしゃるが、祭に行ったことはあるか。

委員) 幼いころに行ったことはある。

委員) 私は地区が違うから、●●委員は何か知っているのではないかと
思って質問した。

委員) 伝統郷土芸能と記載されているが、祭を開催する等して、地域住民に見
てもらおう等、そのような意味もあるのか。

事務局) もちろんそのような意味もある。見てもらおう必要もあるし、参加して
もらう必要もある、開催してもらおう必要もあるし、総合的な部分がある。

委員) そういうことであれば、なるべくできることは続けていかなければなら
ない。

事務局) それはもちろんそうである。一旦やめてしまうと、復活させることが難
しくなる。そうならないようにするため、市から補助金を交付する等の
支援をしている。それでもやはり限界はある。

委員) 伝統芸能自体が文化財である。継承していくためには、地元民が頑張る
意識を持ってもらわないと、どれほど市が働きかけても意味がない。

事務局) 何が足りないかを聞いて、支援できるものについては支援する等、働き
かけをして継承するお手伝いをしていくことができれば良いとは考えて
いる。

委員) 今と昔では時代が変わった。そこまで気が回らないし、余裕もない。横
の連携が地域づくりである。縦の連携が強くなればなるほど、横の連携
は薄くなっていく。地元子ども会の解散でも同じことが言えるのではな
いか。意思疎通を図ること自体が難しくなっている。

事務局) 合志小のクラブ活動の一環として、子ども達を対象に竹迫観音祭と高千
穂神楽については祭の意味等を伝える等、啓発活動を行っている。地域
学校協働活動の中でそのような取り組みを行い、合志小学校には取り組
みのモデルになってもらっている。

=====

(2) その他

●熊本県文化財保護協会令和6年度総会・創立50周年記念式典の案内

…事務局より説明

●旧豊岡小記念碑について(別紙4)…事務局より説明

●ご勇退される委員からの挨拶

委員) 最後に一言お礼を申し上げたい。歴史は非常に興味・関心を惹かれるも

のである。文化財保護委員会在任期間中に市内の様々な文化財を見て回る、調べるなどして、たくさん勉強させていただいた。市内には、まだまだたくさんの文化財が眠っていると思う。今後、保護委員同士で情報共有して、それらを引き継いでいく必要があるのではないかと感じている。

委員) 文化財保護委員になってから、様々な勉強や体験をさせていただいた。調査の中で担当地区を指定していただき、合生・上生地区を担当させていただいた。担当地区として指定していただくことが無ければ、この地区に行くことはなかった。本市にある史跡を少しでも多くの人たちに知ってもらえればと、藪の中に入って草刈りをしたこともあった。自分なりにこの12年間、一生懸命活動してきた。一つの区切りとして、今回、引退することにした。長い間、本当にお世話になった。

4.閉会